

高齢者等居住改修（バリアフリー改修）に伴う固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

川越町長 様

（納 申 税 義 告 務 者 者 ）	住 所											
	氏 名	印										
	電 話 番 号											
	個人番号(右詰め) 又は法人番号											
下記の家屋について、地方税法附則第15条の9第4項又は同条第5項の規定に基づく 固定資産税の減額を受けるため、川越町税条例附則第10条の3第8項の規定により申告 します。 <p style="text-align: center;">記</p>												
所 在 地	川越町大字											
家 屋 番 号	番	の	種	類								
構 造	造 葺 階建											
床 面 積				m ² 居 住 部 分								m ² 1/2以上であること
建 築 年 月 日	年	月	日	(新築された日から10年以上を経過した住宅が対象)								
登 記 年 月 日	年	月	日									
改 修 工 事 完 了 日	年	月	日									
居 住 者	区 分	<input type="checkbox"/> 65歳以上の者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> 要支援者 <input type="checkbox"/> 障害者										
	住 所											
	氏 名											
バリアフリー 改修に 要した費用	① 総 額					円	② 補 助 金 等					円
	③ 差 引 金 額 (① - ②)					円	(50万円以上かかったものが対象)					
改修工事が完了した日から3月以内に申告書を提出できなかった理由												
添 付 資 料												
<input type="checkbox"/> 65歳以上の者の住民票の写し、介護保険被保険者証等の写し、障害者手帳等の写し (該当する区分のもの) <input type="checkbox"/> 改修工事の明細書、工事写真及び領収書または改修工事が行われたことを証する書類 <input type="checkbox"/> 補助金等の名称及び金額を確認できる書類												
軽 減 期 間	1年 (年度)							受付印				
対 象 床 面 積												
備 考												

※太枠内をご記入ください。

「バリアフリー改修に要した費用」の欄に記載する
工事費の対象となるバリアフリー改修工事

- 1 介助用の車いすで容易に移動するため通路または出入口の幅を拡張する工事
- 2 階段の設置（既存の階段の撤去を伴うものに限る。）または改良により、その勾配を緩和する工事
- 3 浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 入浴またはその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事
 - (2) 浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事
 - (3) 固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事
 - (4) 高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し、または同器具に取り替える工事
- 4 便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 排泄またはその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事
 - (2) 便器を座便式のものに取り替える工事
 - (3) 座便式の便器の座高を高くする工事
- 5 便所、浴室、脱衣所その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事
- 6 便所、浴室、脱衣所その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあつては、段差を小さくする工事を含む。）
- 7 出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事
 - (2) 開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事
 - (3) 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事
- 8 便所、浴室、脱衣所その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事

※ 上記1から8までの改修工事に附帯して必要となる改修工事費も対象となります。